☆★受講資格および受講料★☆

	講習名称		講習内容	受講資格 実務経験		受講料	
						組合員	組合員外
作業主任者技能講習	足場の組み立て等作業主任者		つり足場、張出し足場または高さが 5m以上の足場の組立、解体、変更 の作業につく方は必要	21歳以上かつ実務経験3年以上 *平成29年7月1日以降の実務 経験は足場の組立等特別教育後の 期間のみしか認められません。 申し込みの際に、 「足場の組立等業務特別教育」 を受講した証明書の添付が必要		8, 800円	8,800円十2,200円
	木造建築物の組み立て等作業主任者		地盤面から軒の高さが5m以上の木 造建築物の構造部材の組立て、屋根 下地、外壁下地の取付け作業を行う 場合は、現場ごとに一人は必要	21歳以上	3年以上		(テキスト/弋)
	石綿作業主任者		石綿取扱作業で、指導や監督の職務 に就く方は必要	18歳以上	なし	11,000円	11, 000円+2, 200円 (テキスト代)
技能講習(就業制限)	玉掛技能 講 習		制限荷重が1 t 以上の揚荷装置または,つり下げ荷重1t 以上のクレーン移動式クレーンもしくはデリックの 玉掛け(荷かけ、荷はずし)の業務につく方は必要		半年以上	17,600円	17, 600円+2, 200円 (テキスト代)
	小型移動式クレーン運転技能講習		つり上げ荷重1t以上5t未満の 移動式クレーン(ユニック等)の運転 業務につく方は全員必要			23, 100円	23, 100円+2, 200円 (テキスト代)
	高所作業車運転技能講習 (運転免許証もしくは、建設系機械 の運転資格が必ず必要)	第1号 (小型移動式・移動式クレーン取得者)	作業床高10m以上の高所作業車を 使用する場合は必要		なし	35, 200円	35, 200円+2, 200円 (テキスト代)
		第2号 (普通自動車免許取得者)				37, 400円	37, 400円+2, 200円 (テキスト代)
特別教育	職長•安全衛生責任者特別教育		現場で直接、指導や監督の職務に 就く方は必要	18歳以上	なし	8,800円	8,800円+2,200円 (テキスト代)
	フルハーネス特別教育(6時間)		現場で職務につく方は全員必要			6,600円	7,700円

※実務経験は、満18歳になってからの実務経験が対象となります。

主な安全講習一覧です。上記以外の安全講習や受講資格等については、お問い合わせください。

三重県建設労働組合四日市支部

510-0834 四日市市ときわ5丁

FAX: 059-354-1531